

南砺市議会 自民クラブ 様

令和5年度当初予算に対する
要望書への中間回答

令和4年12月21日

南砺市総務部財政課

【最重点要望事項】

(1) 長引く新型コロナウイルス感染症とウクライナ侵攻等により、物価の高騰など市民への影響は大きく、適時的確な政策が必要であり、特に農業は市における基幹産業であり、市民に対し市の進めていく方向性を含めたメッセージ力のある政策を求める。

《具体的な施策》 **農政課**

新年度においては、市の基幹産業である水田農業を中心に経営が持続可能なものとなるよう、新たな3つの施策を柱に、農業振興を重点的に推し進めたいと考えています。

1つ目の施策は、「持続可能な農業経営への支援」です。

様々な経営リスクを抱える農業経営において、補償範囲の広い収入保険や、収入減少影響緩和交付金いわゆるナラシ対策への加入を一層促進し、自己リスク管理の下で、安心して農業経営を行うことができるよう、セーフティネットへの誘導を強く後押ししていきたいと考えています。

2つ目の施策は、「明日を切り拓く人材の育成と集落営農の再生」です。

市内には、大規模な農業法人も多くあることから、経営の安定を目的に、専従者雇用への支援を積極的に行いたいと考えています。将来的には、その雇用者の独立や経営の継承等も期待され、将来にわたり本市農業の中核を担っていただける人材育成を推進したいと考えています。

また、集落営農の再生は、活力ある地域コミュニティの維持そのものであります。市内にある約130の集落営農組織においては、近年、高齢化や後継者不足が大きな問題となっています。

一方で、「スケールメリットを生かした統合」や、「新規就農者との連携」等を図りながら、活力ある集落営農を維持している事例もありますので、みんなで、先進事例からヒントを学ぶ「集落営農再生塾」を開講し、経営継続への意欲を後押ししていきたいと考えています。

また、オペレーターの育成に必要な大型特殊自動車免許の取得やドローンスクールの受講にかかる費用の一部を助成し、マンパワーの強化とともに、足腰の強い経営への意欲を支援していきたいと考えています。

3つ目の施策は、「稼げる農業への転換」です。

近年、米の需要の減少や米価の低迷により農業経営が不安定な状況におかれています。そのため、米に代わる高収益作物への転換を後押しし、複合経営による担い手の経営の安定化を進めたいと考えています。

たまねぎ、にんじん、青ねぎ等の園芸振興を強く後押しし、面積の拡大や出荷施設の整備に対する支援を行い、米に依存しすぎない営農体制を構築していきたいと考えています。

これら市独自の三本柱の施策を中心としながら、国・県事業と効果的な連携を図り、農業の未来が明るいものとなるよう、そして美しい田園風景がいつまでも守られるよう、持続可能な営農体制の再構築と創造を強力に推し進めたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

農業振興対策費

農業者収入保険加入促進事業補助金 1,600千円

米総合対策推進費

ナラシ対策積立金緊急助成事業補助金 6,900千円

土地利用型農業活性化対策費

とやま型水田フル活用促進事業（園芸作物等産地収益力強化事業）補助金 9,000千円

担い手育成対策費

集落営農再生塾開講業務 200千円

農業人材活躍促進重点事業補助金 6,600千円

特産物振興対策費

園芸作物生産拡大支援事業補助金 1,800 千円

稼げる！とやまの園芸産地支援事業 園芸産地スケールアップ事業 7,000 千円

(2) これまで将来の学校のあり方や中学校の部活動のあり方について議論がなされ方向性が示されているが、教育については将来の子供たちに対し大きな影響が見込まれることから、一貫性のある方向を見定め揺るぎのない施策の推進に取り組み、丁寧な市民説明を行い市民にしっかり理解される方策を求める。

≪具体的な施策≫ **教育総務課**

人口減少や、国や県の動向など学校教育を取り巻く現状を踏まえ、令和6年度に予定していた「南砺市立学校のあり方検討委員会」を2年前倒しし、令和4年10月に設置しました。

前回の検討委員会の提言を基点とし、望ましい学校規模、学校区域及び児童生徒の学習・生活環境等について、教育的観点から長期的な展望で検討し、提言を行うとともに、喫緊の課題である中学校部活動のあり方についても、併せて協議することとしています。

今後の学校のあり方については、保護者や地域の皆様の意思や思いを十分聞きながら、検討を重ねることが基本になると考えます。それぞれの地域において、小中学校の全学年が1学年1クラスとなる年度の5年前を目途として、学校を統合するのか、義務教育学校化するのかを、保護者や地域の皆様の考え方をもとに、各地域に設置する検討委員会の方針を示していただき、その都度、学校のあり方検討委員会を開催して妥当性を検討します。今回の南砺市立学校のあり方検討委員会においては、この原案について協議していただいているところです。

また、並行して、利賀地域においては義務教育学校設置協議会を設置し、令和6年4月の開校を目指して準備を進めています。平・上平地域においても、令和5年度には小学校で複式学級ができる見通しであることから、複式学級を実質的に解消するため、2キャンパス制義務教育学校設置の提案を地元で説明しました。今後、平・上平地域から義務教育学校化を望むとの意思が示されれば、設置に向けた具体的な検討を始めしていきます。

≪令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）≫

[事業名及び予算額]

事務局運営費

南砺市立学校のあり方検討委員会 400 千円

利賀地域義務教育学校設置協議会 200 千円

【総務企画部会】

1. 総務部関係

(1) 地方税財源等の確保について

① 市税の確保・収納率の向上をはじめ、ふるさと納税の拡大、未利用財産の売却・有効活用など自主財源の確保。

≪具体的な施策≫ **税務課、商工企業立地課、財政課**

<税務課>

いまだ収束のめどが立たない新型コロナウイルス感染症や原油価格・原材料費等の高騰、急激な円安の進行などの影響により、国・地方を含め先行き不透明な経済状況が続いています。これらのことから、市内の主要産業である製造業を中心とした業種を中心に予断を許さない状況が続くものと見込まれるものの、個人市民税については、給与所得が近年、微増傾向を見せているほか、固定資産税についても一部の

軽減措置が終了することなどから、税収全体としては微増するものと考えています。いずれにしましても、市税は、市財政の根幹をなす重要な財源であることから、公平な負担の原則のもと、適切な賦課・徴収に取り組み、税収の確保に努めていくこととしています。あわせて、令和5年度には、富山県との共同事業として、市県民税の未納者に対して、自動音声電話催告やSMS催告に取り組むこととしており、更なる収納率の向上に努めていくこととしています。

<商工企業立地課>

ふるさと納税受付サイトについては、これまでの「ふるさとチョイス」、「ふるぽ」、「JALふるさと納税」、「ANAのふるさと納税」に、今年度から「楽天」、「ふるなび」の2サイトを加えて件数・寄付額の増加を目指しています。魅力的な返礼品で寄付を募るため、返礼品の発掘や開発に鋭意取り組んでいます。更に、寄附金の使途の趣旨により説得力を持たせ、より多くの賛同者の方に応援していただくため、ガバメントクラウドファンディングを積極的に活用し、ふるさと寄附金による一般財源確保につとめていきます。

<財政課>

未利用財産について、利活用の計画が当面無いと見込まれるものについては、民間事業者や市民の方へ貸付を行っております。また、市ホームページ掲載による売却公募や宅建協会への媒介による売却を行うなど有効活用を図っております。

今後においても、貸付や売却による処分を進めることと併せて、市の施策推進に必要な交換や譲渡など多様な利活用方法を検討し、未利用財産の運用と維持費の縮減を行い財源確保に努めていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

<税務課>

※ 関連予算はなし

<商工企業立地課>

地方産業振興事業費（ふるさと寄附金事業分） 61,600千円

（※干柿ハサ掛けプロジェクトとしてGCFを実施し、財源充当予定。また、R3年度から継続して、若者ネットワーク事業（高校生プロジェクト）も実施。）

<財政課>

（歳入予算）土地・建物貸付収入 21,500千円

- ② 新型コロナウイルス感染症収束までの間、感染症対策にしっかり取り組めるよう必要な財政支援を国・県に求めるほか、重点施策・事業に係る国・県支出金の獲得。

《具体的な施策》 **財政課、政策推進課**

新型コロナウイルス感染症対策に対しては、これまでも、国や県から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をはじめとして、多大なる支援をいただけてきました。

また、国の支援だけでは補えない施策につきましては、市独自の「新型コロナウイルス感染症対策基金」を、市民の安全・安心な生活の維持、市内各種産業の維持・活性化のために有効に活用してきました。

現時点では、令和5年度における新型コロナウイルス感染症に対する国や県の支援制度については、不確定ではありますが、今後の動向等注視し、各種支援制度を確実に財源として確保し、市の重要施策の進捗に繋げていきたいと考えています。

なお、引き続き感染状況や医療の逼迫度合い、経済状況等をみながら、必要に応じて国・県等にはたらかけていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
R 2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,299,006千円
R 3	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 407,641千円
R 4	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 805,646千円（限度額）

- ③ 投資的事業等の主要な特定財源となっている有利な過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減債事業債の必要額の確保。

《具体的な施策》 財政課	
<p>合併特例債の活用が令和2年度で終了したことから、現在は、過疎対策事業債及び辺地対策事業債が、市の投資的事業だけでなく、主要なソフト事業にも活用している状況です。</p> <p>しかしながら、現状、全国における過疎地域の増加に伴い、国への各起債事業計画の要求額に対し、満額配分とならない状況が続いています。</p> <p>令和5年度予算につきましては、各事業の精査を十分行いつつ、過疎対策事業債及び辺地対策事業債だけでなく、緊急防災・減債事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債などの交付税措置等で有利な財源の活用を的確に判断しながら活用していきたいと考えています。</p> <p>また、国や県に対しては、コロナ禍も踏まえ過疎地域の現状等を十分に説明しつつ、地方債の所要額確保についての支援を積極的に働きかけていきたいと考えています。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
R 2	過疎対策事業債 1,257,300千円
R 3	過疎対策事業債 1,507,100千円
R 4	過疎対策事業債 1,152,900千円
R 2	辺地対策事業債 151,600千円
R 3	辺地対策事業債 194,300千円
R 4	辺地対策事業債 243,100千円
※ 各年度の予算計上額	

- ④ 税源の涵養に資する事業用資産取得に係る過疎法に基づく固定資産税の課税免除等による減収補てん措置の促進。

《具体的な施策》 税務課	
<p>令和3年4月1日に施行しました新たな過疎法では、過疎地域の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進するため、新たに情報サービス業等を対象業種に加えたほか、事業用資産の取得価額の要件緩和（500万円以上）が図られました。あわせて、取得した事業用資産に対する固定資産税の課税を免除することによる減収補てん措置については、減収額の75%を普通交付税で補てんする措置が図られたところです。市としましても、地域の持続的な発展に資するよう、同制度の更なる拡充について、国・県等の関係機関に対して要望していきたいと考えます。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
※ 関連予算はなし	

（2）公共施設再編計画の着実な推進

- ① 公共施設再編推進補助金や再編改修補助金等の事業推進など、譲渡しやすい施策を推進されてきたが、削減対象施設の有効活用面積を増やす成果は上がっていない。企業誘致を含めた再編施設の有効活用を推進するよう制度の周知を図り、目標達成に向けた取り組みを推進すること。

<p>《具体的な施策》 行革・施設管理課</p> <p>利活用提案事業の募集に際して、譲受者に係る固定資産税の負担軽減となる公共施設再編推進補助金や、譲受者が行う施設改修費の軽減を図る再編改修補助金などの制度を周知しながら、再編施設の有効活用を推進し、これまで企業が譲受者となった施設は、「桜ヶ池クライミングセンター」（城端）、「めんめん館」（利賀）、「ぬく森の郷」（福光）など事例があり、それぞれ有効に活用されています。</p> <p>利活用提案事業では、起業を目的とした利活用提案もあることから、商工企業立地課が所管する「起業家育成支援事業補助金制度」などの企業誘致に繋がる制度も併せて周知し、関係部署と情報共有を図り、企業誘致も含めた再編施設の利活用に取り組みます。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>行政改革推進費</p> <p>公共施設適正化事業 9,400千円</p> <p>起業家育成支援事業 15,000千円</p>

(3) 国土強靱化地域計画の推進について

- ① 国の国土強靱化基本計画の基本方針「依然として進展する東京一極集中からの脱却、『自律・分散・協調型』の国土構造の実現を促す」に協調して各種施策に取り組むこと。
- 特に、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震に対して、当市は中京・東海に最も近い北陸の地であることから、中京工業地帯・東海工業地域のリダンダンシー機能（冗長性）の対応に積極的に取り組むこと。

<p>《具体的な施策》 総務課、建設整備課</p> <p>令和2年度に策定した南砺市国土強靱化地域計画では、毎年度「アクションプラン」を策定し、施策の進捗状況を把握し推進計画を見直すPDCAサイクルを回していくこととしています。</p> <p>具体的には、令和4年7月に全部局が参画し、予算化された事業や重要業績評価指標の最新値を取りまとめた「国土強靱化計画アクションプラン2022」により、計画事業の進捗管理を行っています。</p> <p>国土強靱化に係る事業は国土保全や老朽化対策分野等のハード整備のほか、防災教育や人材育成、官民連携分野などのソフト対策など、多岐にわたる分野に関連しており、部局横断的に推進することが重要となることから、国の基本方針に協調し、アクションプランによる進捗管理を行いながら、全部局をあげて事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また、計画における太平洋側のリダンダンシーの確保分野事業としている東海北陸自動車道の4車線化については、平成28年度に事業化された約10km（五箇山IC～福光IC間の4.7km、南砺スマートIC付近～小矢部砺波JCT間の5.3km）が令和2年から令和4年にかけて4車線で利用できるようになりました。市では引き続き、東海北陸自動車道の早期の全線4車線化を最重要事項として、国や関係機関に積極的に要望していきます。さらに、市道においては道路整備5箇年計画および橋梁施設のメンテナンスを進め、国土強靱化に努めてまいります。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>道路新設改良費（補助） 482,600千円</p> <p>道路新設改良費（単独） 248,100千円</p> <p>都市計画街路費（補助費） 159,900千円</p> <p>道路橋梁施設整備費（補助） 475,500千円（12月補正70,000千円含む）</p> <p>消融雪施設整備費（補助） 101,000千円</p>

2. 総合政策部関係

(1) 少子化・人口減少対策を総合的・部局横断的、協力を推進する企画政策組織の創設について

- ① 危機的な少子化・人口減少に対する政策を実施するため、関係各部課が組織横断的な連携・調整を図り、専門性を発揮して効果的な少子化・人口減少対策を推進することが極めて重要である。このため、総合政策部内にオール市役所で少子化・人口減少対策を総合的・部局横断的に強力に推進する企画政策組織を創設すること。

《具体的な施策》 政策推進課、総務課

市としては、これまでも少子化・人口減少を最重点課題として総合計画に位置付け、各種事業に取り組んでいるところ。近年の少子化・人口減少対策は、その検証・事業立案を含めて一つの組織で完結できるものではなく、部局の垣根を超えた連携が必要であることから、庁内組織を横断するプロジェクトチームを設置し取り組んでいます。今後は、新たな組織を創設するのではなく、現行の当該プロジェクトチームをさらに充実させて少子化・人口減少対策を強力に推進してまいります。

また、新年度においては、検証結果を踏まえて特にシティプロモーションやデジタルトランスフォーメーションの分野を強化する必要があると、効果を発揮できる体制を整えていきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

企画費

シティプロモーション・DX戦略の策定、実践にむけた産学官連携 15,200千円

(2) 人口減少社会における公共交通の充実について

- ① 次期地域公共交通網形成計画策定においては、人口減少社会、高齢社会に対応し、地域の特性に合った多様な公共交通の整備を進め、市民の利便性を図ること。また、JR城端線、なんバスや民間路線バス等の公共交通の利便性を高めるため、電子決済機能の導入整備の促進を図ること。

《具体的な施策》 政策推進課

来年度に策定を予定している地域公共交通計画は、現在素案を作成しており、スクールバスなどの各種送迎バスとの最適化を図りながら、市域全体で維持すべきJR城端線や基幹バス路線と、各地域の運行方式の持続可能で望ましいあり方をしっかりと位置付けていく必要があります。今後は、そのあり方に基づく具体的な運行方法などの詳細について検討していく必要があると考えています。

また、デマンドの実証運行については、地域づくり協議会とも相談しながら、周知啓発活動の推進やバス停留所の増設、運行エリアの拡大等を検討し、引き続き本格運行に向けて取り組みを進めたいと考えています。

公共交通の利便性を高める電子決済機能の導入については、JR城端線のICカード対応を引き続きJR西日本に働きかけていくとともに、JR東日本で運用が始まっているQRコード決済についても調査研究しながら、全ての交通モードで可能な限り同一の決済サービスやチケットレスサービスが実現できるよう、JRのみならず城端・氷見線活性化推進協議会、富山県にも働きかけていく必要があると考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

公共交通費

市営バスデマンド実証運行委託料 16,800千円

市営バス等最適化実施計画策定業務委託料 2,900千円

(3) 自治体DXの推進とデジタル人材の確保・育成について（住民サービスの向上を主な目的とする市のDX推進体制の構築を図ること）

- ① 全庁的・組織横断的な推進体制の構築。DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制の構築。

<p>《具体的な施策》 情報政策課、総務課</p> <p>組織内に、DX推進を専門的に推し進めるセクションの設置を検討するとともに、全庁的に取組む必要があるため、民間企業からのデジタル人材の活用を検討し、市職員の意識向上に努めていきたいと考えています。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>インターネット費 デジタル人材活用負担金 5,600千円 (※デジタル人材の活用に向け、総務省地域活性企業人事業等の財源を確保して、人材活用に積極的に取組む予定としています。)</p>

- ② 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用。

<p>《具体的な施策》 情報政策課</p> <p>民間企業からのデジタル人材を活用するとともに、現在も、DX事業推進の観点から、情報分野の知識がある職員への情報政策課との併任を発令しており、各部局でのRPA化活用等の取組み拡大及び深化を図っています。併任辞令を発令しての取組みは継続しつつ、各課に配置している情報広報リーダーを育成することでDX推進を円滑に進めていきたいと考えています。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>インターネット費 デジタル人材活用負担金 5,600千円</p>

- ③ 一般職も含めて所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力等を考慮し体系的な育成方針を立て、各種研修を組み合わせた人材育成。

<p>《具体的な施策》 情報政策課</p> <p>市の状況に応じた人材育成研修を実施し、職員自らがスポークスマンの意識をもち、SNSやWebを活用してスピード感のある情報発信や業務内容を見直すためにも、RPA化を進めることができる研修や操作支援を実施したいと考えています。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>広報活動費 広報マインドアップ事業 200千円 電算管理費 RPA研修業務委託 400千円</p>

- ④ 地域社会のデジタル化により、市民サービスに寄与する取り組みが期待される。市でも独自の創意工夫による検討を進め、国・県の支援を求めながら実装を進めること。

《具体的な施策》 情報政策課	
行政DXの取組みを積極的かつ着実に推進すること及び、南砺市は広域であるがゆえに、不便を感じている事柄等について、各種行政サービスにデジタル技術を活用し、市民や地域の利便性の向上を目指して、積極的に取組みたいと考えています。また、財源については、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等の有利な財源を活用して進めてまいります。	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
図書館管理運営費	
図書館システムのICT化（中央図書館）	250,000千円
市民窓口運営費	
らくらく窓口証明書交付サービス	1,100千円

(4) 「デジタル地域通貨導入」に向けた取組みについて

- ① デジタル地域通貨の導入に向け、まずは市民や観光客に使いたいと思ってもらえる動機付けが重要である。そのため地域でしか買えない商品や観光体験など、独自の価値を生み出していく必要があることから、部局が連携して研究を進めること。また、市民の理解が得られるよう、費用対効果などを検証し検討を進めること。

《具体的な施策》 エコビレッジ推進課	
南砺市でのデジタル地域通貨導入については、現在、南砺モデル案の検討を行っており、コストや効果などを試算して導入可能性を検討し、今年度内には導入の可能性の評価を終え、市議会とも協議をさせていただきたいと考えています。	
検討に参画する市民や事業者、団体からは、南砺モデルについて、日常で使える、地域に必要な機能がある、楽しみながら行動の変容につながるものが求められており、あわせて多くの市民に納得いただける目的や具体的な用途についても協議しているところです。	
また、電子であること、市民と直接つながっていることといった特徴を持つ当該通貨には、市民と協働でのまちづくりを進める上で大きな価値と可能性を感じており、行政にとってコストに表せないメリットがあると考えていますので、施策や事業の効果を高めるツールとして積極的な活用を行政全体で検討します。	
今後、導入の方向での合意形成が整った場合は、導入検討と推進を役割とする組織を官民連携で早急に立ち上げ、システムや資金を動かす仕組みの詳細な設計や運用体制の検討を行い、有利な財源を求めながら、システム導入経費等について来年度以降の早期の予算化につなげたいと考えています。	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
南砺版地域通貨準備業務委託	1,100千円

(5) エコビレッジ構想の推進

- ① 公共施設におけるペレットボイラーの運用によってペレット使用量が維持されているが、一般家庭のペレットストーブ普及は伸びていない。循環型社会の構築や地域資源活用の意識醸成に向けた、市民や市内事業所へのPR方法を検討すること。

《具体的な施策》 エコビレッジ推進課	
市民や事業所には、木質燃料を使ったストーブはまだまだ知られていない状況ですので、市民には、知ってもらう・触ってもらえる機会をさらに増やすこと、事業所には、脱炭素への取組につながることを理解していただくことが、ペレットストーブの普及には必要であると考えています。	

脱炭素化への流れと化石燃料の高騰を普及の機会と捉え、これまで市が取り組んできました、市内イベントでのストーブ展示や庁舎・公共施設での設置、広報紙やチラシなどでの情報発信、ストーブ販売店等での補助制度チラシの配置などについては、より効果を高めるよう工夫しつつ、今後は、ストーブ・ボイラー製造事業者やペレット燃料製造事業者、燃料販売事業者、電気設備事業者、工務店、設計会社などと連携して、市民の目に留まる、事業所の脱炭素への関心を捉えられるような普及啓発活動へ取り組みます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

森林資源エネルギー利用促進事業	14,300千円
木質ペレット燃料高騰対策事業補助金	4,000千円

(6) ゼロカーボンシティの推進

- ① 国のエネルギー政策に注視しながら、市民や事業者などの活動量をモニタリング可能な実績値で把握し、算出した削減量を市民に周知することで市全体のゼロカーボンシティへの機運を高めること。

《具体的な施策》 **エコビレッジ推進課**

ゼロカーボンシティの実現には、行政が率先行動を行いながら、あわせて市民や事業者など市内で生活や活動をされている方に、理解をいただいて行動を起こしてもらうことが大切ですので、必要な支援策と分かりやすい啓発活動が重要と考えています。

そして啓発には、目に見えない二酸化炭素を“見える化”することが効果的です。市で把握できるアンケート調査結果や施策・事業の実績と環境省等が公表している統計データを活用して、市内での二酸化炭素削減への取組事例や毎年度の成果を取りまとめて“見える化”し、出前講座やセミナーなどで具体的な行動と結び付けた説明を行いながら、市民や事業所の理解を深め、活動への機運の醸成にも努めます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

地球温暖化対策実行計画進捗管理業務委託料	550千円
----------------------	-------

(7) まちづくり拠点施設整備の推進

- ① 庁舎統合を契機にまちづくりの方向性を住民が主体になり検討を重ねているが、未だ構想が明確になっていない。住民との連携を密にして、拠点施設整備の具現化を進めること。

《具体的な施策》 **政策推進課**

「まちづくり検討会議からの提言」に基づき、実現に向けた具体的な取組内容について、地域住民が主体となって検討が進められています。

城端地域では、複合交流施設の整備に向けて、城端地域自治振興協議会を地域の意思決定組織とするため、管内の地域づくり協議会長と事前協議を重ねているところです。今後、協議が整えば、整備に向けたスケジュールと決定すべき事項をお示しし、公平な議論を確保しつつ、地域住民からの理解を得ながら実現していきたいと考えています。

井波地域では、「クラフトユニバーシティ構想」の事業化可能性調査の結果から課題があるとの判断がなされ、今後、具体的な開発を進めるためには、地域で共有されたまちづくりビジョンが必要であることから、今年度設置された地域の意思決定機関となる井波地域まちづくり推進協議会が中心となり、2年かけてまちづくりビジョンの策定を進めているところです。

福野地域では、「旧富山紡績工場跡地利活用 ORACCHA プロジェクト基本構想」の具現化に向けて事業計画案策定支援業務を発注し、現状把握及び前提条件等の整理、構想の深化、サウンディング調査並びに事業化に向けた実施体制の整理作業等を進めています。その業務結果が示された段階で、地域の意見を伺いながら、今後の整備について判断していきたいと考えています。

福光地域では、本年3月に提言実現検討組織のメンバーに新たに団体代表者等を加え、小矢部川公園を中心としたにぎわいづくりを検討しています。組織内に事業系、イベント系、広報の3つの部会を設け、具体的な取組に向けてアンケート調査や実証実験の実施を検討しており、それらを実施・検証したうえで地域への提案に繋げていきたいと考えています。

市としては、これらの各地域で検討されている方策が、着実に実現できるよう努めていますが、この事業を成功に導くためには、住民一人ひとりが自分ごととして参画する意識とまちづくりに関わる人材育成が必要不可欠であると考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

なんと未来まちづくり費 10,800千円

（8）南砺福光高校跡地利用について

- ① 閉校から半年以上が経過するが、未だ活用策が決まっていないことは市民に大きな不安を与えている。県の責任において福光高校跡地が早期に有効活用されるよう強く働きかけること。

《具体的な施策》 **政策推進課**

南砺福光高校の跡地活用については、市で2ヶ年にわたる検討を行い令和3年3月に、「県が主体となって検討し、整備・運営をお願いしたい。」とする要望書を提出しており、あわせて、子育て環境の充実、第三の居場所、新しい教育機関、ライフステージに応じた学びの場、新たな魅力の5機能を実装した「学ぶことが楽しいを実現し、つながりを感じられる場の創造」をコンセプトとする活用策を取りまとめた提案書も提出しています。

これを受けて県では、令和3年5月に庁内ワーキンググループを設置し、調査検討を行ったうえで、民間事業者を交えたサウンディング調査を実施しました。今年度に入り具体的な活用方法や公募条件等の作業を進めており、年明け早々までには市に活用方針を示したうえで公募を実施すると聞いています。

市としては、これまでも早期に検討を進めるよう働きかけてきたところですが、閉校から半年以上経過していることから、防犯や維持管理の面からも早急に活用策が策定されるよう、改めて強く働きかけを行っていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

※ 関連予算はなし

【民生文教部会】

3. 教育部関係

（1）子どもを取り巻く諸課題について

- ① いじめや不登校の認知件数は、大幅な改善が見られない状況が続いている。また、スマートフォンなどの普及により、SNSによる新たな「いじめ」が顕在化している。早期発見と早期対応とともに、子どもの権利条例の趣旨を踏まえた指導の徹底により、全ての児童生徒が有意義な学校生活を送れるよう取り組むこと。

《具体的な施策》 **教育総務課、こども課**

＜教育総務課＞

学期毎に実施する「いじめ早期発見、早期対応のためのアンケート」において、児童生徒と保護者の声

等を聴取しながら、学校やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携を行い、全体への人権教育や指導、個々に応じた対応を実施していきます。

令和3年度から本格的に運用しているタブレット端末等のICT機器によるSNS等を介した「ネットいじめ」についても、引き続き必要に応じて、貸与しているタブレット端末に入っているソフト機能の制限や、各学校で児童生徒が主体となり決めていく「ネットルールづくり」の推進、授業の中での「ネットモラル教育」などを実施します。

<こども課>

12月議会において制定された「南砺市こどもの権利条例」は、こどもも大人も一人の人間として尊重され、ともに幸せに暮らせる南砺市を目指す市としての基本姿勢を示すものです。

令和5年度には、「こどもの権利委員会」を設置し、条例の趣旨を実現するための具体的な活動の指針となるアクションプランづくりに取り組みます。

条例の趣旨を実現するためには、まず「こどもの権利」に対する普及啓発と理解の浸透が大切です。本条例の主役である子どもたちに対しては、教育・保育現場の教職員をはじめ、教育総務課や教育センター、各小中学校など連携協力し、小中学校の学習課程や保育への組み込み、教職員への研修・ワークショップ等の実施を通して、こどもの権利を身近で当たり前のものと感じられる環境づくりに努めます。こどもの権利を正しく理解することで、自己肯定感の高揚や他者への思いやりの醸成に繋がりたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

<教育総務課>

教育センター運営費

スクールソーシャルワーカー（2名 うち1名は特別支援教育コーディネーターと兼務） 5,100千円
いじめ問題対策連絡会議 150千円

小学校教育振興費、中学校教育振興費

Hyper-Qアンケート（小学校4～6年生、中学校1～3年生） 1,000千円
児童生徒用タブレットフィルタリング 5,400千円

<こども課>

児童育成費

こどもの権利条例事業 6,700千円

- ② 令和の教育改革において特認校制度の導入を進めており、保護者からは好意的な意見も聞かれているところであるが、全ての保護者と児童生徒に認知されているとは言い難い状況と言わざるを得ない。特認校制度の趣旨を十分に説明し、市民の理解を得て導入を進めること。

《具体的な施策》 **教育総務課**

特認校制度の導入については、令和3年から2年間準備を進め、本年7月の定例教育委員会で承認をいただき、制度化を図ったものです。

児童生徒が就学する学校については、地域を基盤とした小中一貫教育を推進していることから、住所地にある校区の学校へ通うことが基本となります。しかしながら、小規模校が抱える課題の解消や、特色ある教育課程で学びたいという選択の自由、特別な事情により通学に配慮を要する子どもたちへの対応を考えた場合、これからも特認校制度を継続していくことは必要であると考えています。

令和4年度は、各学校の特色ある学校教育についての紹介動画を作成し、インターネット動画サイト、ケーブルテレビや南砺市ホームページ等において市内外の方々に広く周知を図るとともに、特認校制度の理解を図るためのリーフレットを配布した結果、市全体で22名から申請がありました。

令和5年度も引き続き、各学校で進めている特色ある学校教育の情報を、児童生徒や保護者、市民の方々

に周知するためのリーフレットを作成し、特認校制度の周知を図ります。
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》
[事業名及び予算額] 教育センター運営費 特色ある学校紹介用リーフレット作成 200千円

- ③ 中学校の部活動の拠点校化については、保護者や指導者、各種目協会関係者などが混乱し、早期の導入は難しい状況に陥っている。また、拠点校化ではなく再編を望む保護者も少なくないのが実態である。保護者をはじめとする関係者に対し、十分な説明を行い市民の理解を得るよう努めること。

《具体的な施策》 教育総務課
<p>南砺市独自の取組として進める部活動の拠点校化は、少子化が進行する南砺市の人口規模や立地条件を踏まえると、市のスポーツ・文化の持続可能なシステムを構築するうえで、どうしても必要な改革であると考えています。</p> <p>現在、拠点校化（案）の公表時期を先送りし、市PTA連絡協議会との合意を図るため、部活動配置に関して校区毎に意見集約をさせていただいているところです。提出していただいた意見も参考にして、体育協会、各競技団体と協議を行いながら拠点校化案をまとめていきます。</p> <p>令和4年10月に設置した「南砺市立学校のあり方検討委員会」では、中長期的な学校再編の方向性も睨みながら、喫緊の課題である中学校部活動のあり方についても協議していきます。保護者や地域の意見を伺いながら、幅広く検討したいと考えています。</p>
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》
[事業名及び予算額] 事務局運営費 南砺市立学校のあり方検討委員会 500千円 中学校教育振興費 部活動指導員配置事業 9,000千円 南砺市地域部活動推進モデル事業 2,200千円

- ④ 中学校の部活動の地域移行については、教員の働き方改革の観点から推進することが求められているが、指導者の確保がままならない状況が伺える。体育協会やスポーツ少年団、各種目協会関係者と連携し、円滑な移行に向け尽力すること。

《具体的な施策》 教育総務課
<p>部活動の地域移行は、国の方針として令和5年度から令和7年度末までを「休日の部活動の地域移行に向けた改革集中期間」としており、遅くとも令和8年度までには実施する必要があります。</p> <p>そのため、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、スポーツ庁の委託事業の採択を受けて、令和3年度は4種目、令和4年度は6種目において地域移行のモデル事業を実施しました。今のところ、令和5年度においても継続する予定としています。</p> <p>また、少子化の影響により、単一校では充実した活動が行いにくい現状の課題を解決するため、南砺市内中学校の同一種目の部活動が、月1～2回程度、休日に合同で活動を行う「中学校合同部活動事業」も令和4年度に引き続き実施する予定としています。</p> <p>現在、国が改革集中期間の初年度における補助事業の実施を検討しています。詳細が判明次第、必要な予算措置を講じられるよう対応します。</p>
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

事務局運営費

南砺市立学校のあり方検討委員会 500 千円

中学校教育振興費

スポーツエキスパート配置事業 3,400 千円

中学校合同部活動事業 1,600 千円

- ⑤ 小中学校の給食は自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ているが、食材調達の都合により学校間で給食費に差が生じている。このような給食費の不均一は望ましいことではなく、早期の是正に向け見直すこと。

《具体的な施策》 **教育総務課**

市内の小・中・義務教育学校の学校給食は、学校ごとに献立を考えて地元食材をできるだけ購入していることから、保護者が負担する給食費は学校ごとに異なっています。

現在、この学校間の違いを無くそうと、毎日の献立の統一も含めて将来的にどのようにしていくか、教育委員会事務局と各学校の栄養教諭が連携しながら議論を開始したところです。

また、食材高騰に伴い、保護者が負担する給食費の年度末における精算額が大きな負担とならないよう、不足が見込まれる給食費について、各学校で管理する給食費の会計に対する負担金を支出する学校給食費軽減対策事業を令和4年度7月補正予算に計上しました。

令和5年度においても、引き続き食材高騰が長期化することが予想されるため、今年度と同様の軽減対策事業を予定していますが、学校によって異なる単価の給食費を支払っている点についても、本事業により高い学校分の差を補填し、市内どこの学校にあっても公平な負担となるような見直しを考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

小学校給食費、中学校給食費

学校給食費軽減対策事業 17,100 千円

- ⑥ スクールバスや通園バスに子どもを置き去りにして悲惨な結果を招く事案が続けて発生している。子どもの安全安心を確保するよう指導を徹底するだけでなく、ソフト、ハード両面からヒューマンエラーを防止する対策を幾重にも講じること。

《具体的な施策》 **教育総務課、こども課**

＜教育総務課＞

学校生活においては、通学のためのスクールバスをはじめ、修学旅行や校外学習など学校行事においても、児童生徒がバスを利用する様々な機会がありますが、いずれの場合においても児童生徒の安全を確保することが必要です。今回の事案の重大性に鑑み、各学校において児童生徒がバスを利用する機会を振り返り、場面の切り替わりにおける児童生徒の人数確認の在り方などについて自主的な点検を行い、改めて安全管理を徹底するよう、各学校及びスクールバス運行委託業者へ周知を図りました。

国においても、安全管理の徹底に対する緊急対策が発出されており、小学校以上の送迎バスに対し、乗車時等の点呼等により児童の所在確認の義務付けが検討されています。今後の国の動きを注視しながら、必要な対策を行っていきます。

＜こども課＞

城端さくら保育園、平みどり保育園、上平保育園の3園において送迎バスを運行しています。「南砺市送迎バス安全管理マニュアル」に従い、安全管理を徹底しながら、安全な運行に努めています。

送迎バスに関する安全教育として、保育園職員・運転手・添乗者に対しては、マニュアル内容の研修会

を毎年開催しています。園児に対しては、年度始めに交通安全教室などの活動を通じて、バスの安全な乗り方や危険箇所を共に確認し、指導しています。

今後もこれらのソフト面での対策を徹底するとともに、それを補完する形で、安全装置等のハード面の対策について国から示されるガイドラインに基づき検討してまいります。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

＜教育総務課＞

スクールバス運行費

スクールバス運行業務 67,400千円

＜こども課＞

※ 関連予算はなし

- ⑦ 保育の現場において正規職員の確保が従前から求められているが、昨今の少子化の流れのなかで多数の正規職員の採用は難しい状況と思われる。しかしながら、少なくともクラス担任は正規職員となるよう、また、職員の事務作業を補助するスタッフを充実するなど、保育環境の改善に向け対策に講じること。

《具体的な施策》 **こども課**

12園の公立保育園では、0歳児から年長児クラスまで合計96クラスが編成されています。そのうち、保育士免許を持ち、経験豊富で十分な指導力のある19名の会計年度任用職員が、クラス担任を受け持っています。令和2年度から始まった「会計年度任用職員制度」の導入により、期末手当の支給、退職手当や富山県市町村職員共済組合への加入など、正規職員に準じた待遇の改善が図られています。そのような中、働く意欲も向上し、能力・経験・待遇に見合った責任ある業務を担っていただいているところです。

正規職員の採用については、職員の定員適正化計画に従い、保育士130名の維持に努めています。児童数が減少している中ではありますが、今後も継続して正規職員の保育士定員数確保に努めてまいります。

事務作業の軽減・効率化については、保育園 ICT システム「コドモン」の活用により、今まで保育士が行っていた事務時間を47%削減し、保育に時間を費やすことができます。令和3年度から大規模保育園に配置している、事務補助の会計年度任用職員の配置を、引き続き行うこととしています。

更に、令和5年度からは、保育補助の会計年度任用職員の労務内容を、園の管理運営に係る園務作業と保育補助としての労務を明確にし、事務作業等を園全体で担うよう見直していきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

保育園費

フルタイム保育士（クラス担任）給料、手当、共済費 45,900千円

事務補助（パート）報酬、手当 5,700千円

保育補助（パート）報酬、手当 45,600千円

- ⑧ 保育園の保育室などの床の修繕に多額の費用を掛けているが、根本的な解決策となっていない園がある。子どもが安心して保育を受けられるよう、また、保育士が子どもの保育以外に無用な神経を使わないで済むよう根本的な対策を講じるとともに、全保育園の状況を確認すること。

《具体的な施策》 **こども課**

福野ひまわり保育園の床（木材）については、従前より修繕を行い「ひより」や「ささくれ」による児童の危険な状態を回避してきたところですが、抜本的な解決に至っていないのが現状です。子どもたちの

安全な園生活を継続するために、床全面の修繕工事設計業務委託費を令和4年度12月補正予算計上いたしました。本工事費用の見通しが立った段階で、早急に予算計上していきたいと考えています。

全保育園の状況把握につきましては、施設管理計画を立てながら、安全安心な保育環境の充実に努めてまいります。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

児童福祉施設管理費

令和4年度12月補正：福野ひまわり保育園床修繕工事設計業務委託 委託料 500千円

(2) 子育て支援について

- ① コロナ禍や世界の情勢が不安定化する中で物価の上昇が顕著となっている。また、少子化に悩む市として子育て世帯への支援が必要不可欠である。とりわけ多子世帯への支援は重要であり、第3子以降の給食費などを助成する制度を創設すること。

《具体的な施策》 **こども課**

市独自の軽減事業として、0歳児から2歳児に係る保育料（副食費含む）、並びに、3歳から5歳児に係る副食費に対し、①第3子以降無料化、②第2子半額（小学校3年生まで同時入所扱い）③三世代同居の3割軽減を、所得制限を設けずに実施しており、引き続き実施してまいります。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

保育園費

令和5年度 歳入影響額

①第3子以降無料化、	31,100千円（市負担額）
②第2子半額（小学校3年生まで同時入所扱い）	36,000千円（市負担額）
③三世代同居の3割軽減	7,400千円（市負担額）

4. 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸課題について

- ① 高齢化が顕著な当市において、介護予防事業の推進は重要な施策である。訪問型や通所型の様々なサービスに取り組んでいるものの、とりわけ通所型サービスB事業は地域づくり協議会の方々のご尽力で10ヵ所まで拡大されたが、まだまだ十分とは言えない状況である。全市的な展開となるよう、事業の推進に取り組むこと。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

通所型サービスB事業（以下「B型事業」という。）は、地域づくり協議会の高齢者福祉部会関係の皆様が中心となって活動を展開されています。

地域における「支え手」として地域の高齢者自ら運営に参加されていることから、介護予防に資するとされる「社会参加」「役割」「居場所」という場の機能もB型事業にはあります。

市としましても、B型事業は、地域における小規模多機能自治の中の重要な活動との認識の下、当該事業の効用に関するPR、開設に向けての相談支援等により、B型事業の全市的な展開に繋がるよう努めます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

介護予防事業費	
通所型サービスB事業	19,400千円
介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業	2,000千円

- ② 介護予防事業として、健康教室やフレイル予防教室など様々な取り組みがなされていると理解するが、開催頻度や参加者数にはまだまだ拡大の余地があると判断する。支え手となる人材の養成とともに、予防事業の充実に取り組むこと。

《具体的な施策》 地域包括ケア課	
<p>フレイル予防事業では、リハビリ専門職によるフレイルトレーナー3名を養成し、地域で活躍する元気で意欲のある高齢者等をフレイルサポーターとして養成支援する体制を整えております。</p> <p>令和4年現在、フレイルサポーターは63名となり、週一サロンなど身近な通いの場28箇所（8月末現在）でフレイルチェックを行っています。今後も身近な地域での実施の拡大を目指し、地域づくり協議会健康福祉系の部会や地域サロン等に周知するとともに、フレイルトレーナーとともに、フレイルサポーターの活動を支援するサブトレーナーを市内スポーツクラブ等の協力を得て養成することで、より多くの通いの場での実施が可能な体制を整えて参ります。</p> <p>予防事業としては、令和5年度より新たに市内老人保健施設の協力を得て、通年で実施する通所型サービスCを予定しています。</p> <p>リハビリ専門職による支援の必要性が生じたときに、すぐに利用できる体制を整えることにより、より早い回復を支援し、日常生活の自立を目指して参ります。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
介護予防事業費	
フレイル予防事業	1,000千円
通所型サービスC事業	3,900千円

- ③ 近年、施設介護から在宅介護へシフトする傾向にあるが、在宅での介護者の負担を軽減する支援策が重要である。金銭的な支援とともに、心理的な養護策を充実させ円滑な移行を促すよう対策を講じること。

《具体的な施策》 地域包括ケア課	
<p>介護者の心理面での負担軽減策として、病院等で実施される退院時カンファレンスに参加することにより、本人・家族に寄り添った支援を提案しています。また、在宅介護を考えている方には、窓口や電話での随時相談を受け付けており、その不安を共有し在宅での介護の可能性などについて協議しています。</p> <p>さらに、介護者同士が悩みを吐露したり、相談する場としてのともいきカフェの充実を図るため、公立病院の協力を得て、医療専門職の話を聞き、直接相談する機会も設けています。</p> <p>また在宅での介護者の金銭的負担軽減策としては、在宅福祉対策事業費として、高齢者ミドルステイ事業、在宅要介護高齢者福祉金支給事業があります。また在宅介護支援事業費としては、介護用品（おむつ）支給事業、食の自立支援事業等があります。金銭的な支援として令和5年度もこれらの事業を継続します。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
在宅福祉対策事業費	
在宅要介護高齢者福祉金支給扶助費	10,500千円
屋根雪除雪支援扶助費	1,500千円
包括的支援事業費	

高齢者総合相談事業	7,400 千円
ともいきカフェ事業	300 千円
在宅介護支援事業費	
介護用品支給事業業務委託料	10,400 千円
見守り配食サービス事業業務委託料	13,900 千円

- ④ 高齢化率の高まりとともに、要介護者や認知症高齢者の割合は増しているものと理解する。認知症の高齢者やその家族が地域から孤立することが無いよう、認知症サポーターと連携し地域で見守る体制の整備を推進すること。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

ともいきカフェで本人の話を聞き、そこで出た意見を実現する方法について、認知症サポーターや地域住民の協力を得て、考えていきたいと思っています。そのためには、認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の方とその家族を地域で支える活動を実践に移すために必要な研修、話し合いの機会を設けていきます。

地域づくり協議会等に働きかけ、認知症サポーター養成講座を兼ねた高齢者見守り模擬訓練を日常生活圏域毎に市内5カ所（年間）で実施することで、見守り体制について話し合う機会を設けていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

包括的支援事業費

高齢者見守り模擬訓練事業 50 千円

在宅介護支援事業費

認知症サポーター養成講座 200 千円

認知症キャラバンメイト研修 20 千円

- ⑤ 高齢者福祉の分野では慢性的な人材不足に陥っているが、高等教育機関における福祉分野の募集定員は、それを補うには十分とは言えない状況が続いている。人材確保のための処遇改善が図られているが十分とは言えず、働き方改革の流れのなかで益々人材不足に陥る懸念がある。国、県に対し、処遇改善に向けた制度改正を要望するとともに、高等教育機関の募集定員の拡大を要請すること。また、市としても独自の人材確保策を講じること。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

高齢者福祉分野の人材不足につきましては、その背景に少子化、給与水準及び社会的評価の低さ等複合的な要因があり、南砺市だけではなく、全国的な課題であり、機会があるごとに県及び国に対し、処遇改善等についてその必要性について要望を届けていく必要があると考えます。

また、高等教育機関の募集定員増に関しましても、高齢者人口が最多となる2040年頃に向けて増え続ける高齢者に対し、すでに現役世代（20歳～64歳）の減少は加速している等、需要と供給のアンバランスの現況からその定員拡大を関係機関に要請します。

市独自の人材確保策につきましては、市内における介護人材の人手不足の改善に資するよう、市内にある社会福祉法人や富山県技術専門学院砺波センターと連携し、これまで就業実績につながっている「介護人材雇用型訓練委託事業」を令和5年度も継続します。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

高齢者福祉推進費（単独）

介護人材雇用型訓練委託事業 3,200 千円

介護職員初任者研修費助成金 250 千円

(2) 障がい者を取り巻く諸課題について

- ① 障がい者の雇用の場として、近年、福祉作業所のほかに農作業の現場が注目され農福連携が推進されているが、その拡がりには限定的である。更なる雇用の場の創出に向け、事業者への啓蒙を推進すること。

《具体的な施策》 **福祉課、総務課、農政課、商工企業立地課**

＜福祉課＞

福祉課では、一般企業での就労が困難な障がい者の方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の場として就労移行支援・就労継続支援の事業を行っています。農福連携事業については、砺波地域障害者自立支援協議会就労部会において、となみ野農協から令和5年度の作業計画の情報を提供いただき、就労事業所が通年の作業ができるように調整を行っています。

＜総務課＞

総務課では、一事業主として市役所の障害者雇用法定雇用率の達成に向けて、市職員への啓蒙と業務の切り出しを継続し、健常者と共に働ける職場づくりを推進していきます。また、障がい福祉関連機関等と連携しながら、障がい者対象の会計年度任用職員の任用を推進し、雇用機会の創出に取り組みます。

＜農政課＞

農業分野では、社会福作業所において、農作物の栽培から加工までを実施されており、自立に向けた人材育成に取り組まれております。また、農協や農事組合法人においても、軽作業による雇用が行われており、障がい者の雇用に拡がりが見られております。さらに、周知を図るためにも、農業組織や福祉事業所を対象としたセミナーの参加や体験事業の実施などに取り組んでいきたいと考えています。

＜商工企業立地課＞

障害者を雇用することは法律で定められた義務でもあり、その事が社会的責任を果たす事に繋がります。また、それ以外にも人手不足の解消や生産性の向上などさまざまなメリットがありますので、事業者に対しては商工会等を通じて周知を図っていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

＜総務課＞

人事管理費 会計年度任用職員人件費【障害者対象】8,907千円（対前年比 +4,379千円）

＜福祉課＞

自立支援給付事業費

就労移行支援事業 4,800千円

就労継続支援事業 335,400千円

(3) ひきこもりに対する課題について

- ① ひきこもりの実態把握やその対応には多くの課題がある。まずは、実態の把握に努め、相談窓口の利用を促しながらひきこもりの解消に向けた支援策を講じること。

《具体的な施策》 **福祉課**

引きこもりに対する支援については、福祉課内の生活相談窓口を窓口として、経済的困窮の有無に関わらず、生活困窮者支援のなかで各々の状況に応じて対応しているところです。

令和元年度に県において、ひきこもりの実態調査をおこなっており、その推計値から南砺市ではひきこもりの人が400人程度いるのではないかと推計しているところです。

支援については、民生委員・児童委員、社協、関係各課、関係機関等との連携が重要であり、地域住民

の方の理解と協力、情報提供等も不可欠と考えております。

平成29年度から困りごと・悩みごとを気軽に話せる場として「ねころびカフェ」の開設、令和4年度は、「ひきこもりサポートセミナー」を開催、身近にある支援団体や活動内容を紹介し、支援のあり方や支援活動について理解を深める内容としました。コロナ禍の中、リモートでの参加を可能にしたところ39名が参加されました。令和5年度は、「ひきこもり支援事業」を多機関協働で進める体制を継続するため、社会福祉法人と支援連携に必要な委託費を計上し、ひきこもりの支援に取り組みたいと考えています。

今後も相談会の実施やセミナーの開催等を通して相談窓口の周知や実態の把握・調査に努め、関係機関と連携し、早期の支援・対応につなげていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

生活困窮者自立支援費

ひきこもり・生活困窮者相談窓口に関する事業費	10,100千円
「ねころびカフェ」開設事業費	40千円
「ひきこもりサポートセミナー」開催事業費	100千円
ひきこもり支援事業費	500千円

(4) 病院事業の諸課題について

- ① 市の将来の病院のあり方について、特別委員会を設置し検討を重ねているところであるが、病院の健全な運営のためには医師や看護師の確保は重要な課題である。また、働き方改革の流れのなかで益々人材確保が難しくなる懸念があることから長期的な視野をもって人材確保に努めること。

《具体的な施策》 **医療課**

働き方改革による医師の時間外労働の上限規制により、大学からの医師派遣の減少が懸念されるなか、院内におけるタスクシフトや事務効率化などにより医師業務の効率化を目指します。市民病院においては、令和3年度より運用を開始した日本専門医機構の認可を経た病院独自の「総合診療医育成プログラム」を通じ医師確保に繋がります。また、引き続き、金沢大学、金沢医科大学及び富山大学と連携しながら、医師確保に努めていきます。

医師以外の医療従事者においては、令和3年度に看護学生等修学資金貸与条例を改正し、慢性的に不足している「薬剤師」の貸与枠を新たに創設しました。その結果、令和4年度においては薬剤師1名への貸与が決定し、看護師についても、新規貸与者2名を確保することができました。「看護学生等修学資金貸与事業」を活用した学生の市立病院への就職率は非常に高く、施策の効果が大きいことから、この制度を様々な方法で積極的に広報し、人材確保に努めていきます。

持続可能な病院事業運営を行うためには、医療人材の確保が喫緊の課題であると位置づけ、南砺市病院事業将来ビジョンを踏まえた経営強化プランの中で、より具体的な施策の検討を行っていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

病院統括事業収益的支出 経費

南砺市立病院経営強化プラン策定等支援業務委託 8,800千円

病院統括事業資本的支出 投資及び出資金

看護学生等修学資金貸与事業 12,000千円

- ② 自治体病院としてへき地医療など採算性の低い分野を担う責任があり、医業収益の黒字化は難しい側面があるうえ、コロナ禍による受診控えが経営を圧迫しているが、経営改善を進め基準内繰り入れの範囲内で黒字化するよう努めること。

《具体的な施策》 **医療課**

繰入金については、新たな基準内繰入が創設された際に基準外繰入がその繰入に該当しないか協議し、基準内繰入に移行することで、繰入の縮減に努めています。また、基準外繰入としている地方債償還に係る経営支援分繰入金については、償還満了に伴う支援額の減額により減少しています。

これにより、市民病院における実質的な基準外繰入額は皆減となりました。中央病院においては基準外繰入としている地方債償還に係る経営支援分繰入金の減額等により前年より約 9 百万円の減額を予定しています。

今後とも基準外繰入額の圧縮については、両病院とも協議しながら着実に進めていきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

病院事業会計繰出金

病院事業会計繰出金 1,194,000 千円

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進

- ① 地域づくり協議会の立ち上げから3年が経過し、組織の一体化や活動については、市民に浸透しつつあるが、各協議会での温度差は拡大している。未来支援センターと連携し、各々地域の課題に合わせた取り組みへの支援指導に努めること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

周辺環境や人口の多寡などによって活動に差が生じている面はありますが、すべての地域づくり協議会で地域課題解決に向けた取り組みへの認識が高まってきていると感じており、なんと未来支援センターとの連携を図りながら、31地域づくり協議会それぞれの伴走支援を積極的に進めていきます。

また、各地域づくり協議会の主な活動費である住民自治推進交付金について、地域課題解決に向けた取り組みに対する加算メニューを創設することにより、事業に取り組むきっかけを作るとともに取り組みを促進し、底上げを図っていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

住民自治推進費

小規模多機能自治コーディネート業務委託 3,440 千円

小規模多機能自治推進セミナー開催業務委託 450 千円

住民自治推進交付金 地域事業推進費（取組事業加算）

※取組内容に応じて、1件当たり5万円から20万円までを助成する仕組みを検討。

- ② 地域住民が地域の課題を自主的に解決し、地域が持続的に発展できるよう、後継者育成の支援に努めること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

地域づくりに参画する人材の発掘については、多様性のある人材確保として、女性活躍の推進や働き方改革、性別役割分担意識の打開など、女性が社会進出し易い環境づくりが重要と考えています。若い世代や女性が参加し易い地域づくり協議会となるよう男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでい

きます。また、各地域づくり協議会のセンター管理者（事務局長）や地域指導員の人件費を見直すことによって人手の確保を図っていきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

住民自治推進費

住民自治推進交付金 推進人件費（管理者、地域指導員） 136,440千円

（2）空き家活用の推進

- ① 空き家対策を進めるには、推進員の活動も重要だが、借りる側・貸す側互いの要望も合致するようマッチングの取り組みにも努めること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

空き家バンクのシステムを利用して空き家の流通を促進していますが、各地域における「空き家等地域対策推進員」や、民間団体の「なんとおせっ会移住応援団」などの協力もあり、近年、登録者及び成約数が増加傾向にあります。一方、空き家所有者の殆どが売却を希望しており、賃貸を希望する所有者は一部に留まっています。

令和5年度は、賃貸借物件の登録増加を目的とし、空き家バンクの補助金制度の見直しを予定しており、空き家所有者を対象とした「賃貸物件登録改修補助金」、賃借者を対象としての「家賃補助」、仲介業者には、「賃貸借仲介奨励金」の制度を設け、空き家の賃貸契約の増加を目指します。

また、借りる側と貸す側の要望にミスマッチが起こらないよう、仲介業者との協議や、空き家相談会（年4回）を通じて利用者のニーズに応じてまいります。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

空き家対策費

空き家バンク活用促進事業補助金 29,700千円

（3）移住定住の推進

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大により、都市住民の生活環境に対する意識に変化が見えるが、まだまだ市への移住定住につながっていない。情報発信の取り組みを見直すとともに、移住受け入れを拡充するよう努めること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

地方への移住やUターン希望者との交流（オンラインマッチング）、移住体験ツアー、体験ハウスの運営は、なんと未来支援センターに業務委託を行い事業実施しています。また、県の「くらしたい国、富山」事業と連携し、オンラインも含め首都圏でのイベントに参加し、南砺市のPRを行っています。

関係人口へのアプローチとしては、地域おこし協力隊の活動を通じて、住民では気づけない南砺市の魅力についてSNS等を通じての発信や、首都圏開催イベントへの参加による移住者目線によるPRをお願いしています。

移住・定住人口増加に向け、現在の定住奨励金制度についても、幅広く交付対象者となるように見直しをかけています。特に市内からの人口流出に歯止めをかけるため、持家奨励金額の増加やUターン加算などを新設の予定としています。また、空き家バンク事業と併せて市内への移住に繋がるよう事業を進めてまいります。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

定住推進費

移住コーディネート事業	11,300千円
オンラインマッチング事業	4,300千円
移住コンシェルジュ事業（「くらしたい国富山」事業を含む）	2,300千円

(4) 男女共同参画・女性の活躍

- ① 男女共同参画推進については、男女共同参画プランの見直しによる、新たな目標達成に向けて、さらなるジェンダーギャップの解消に努められるとともに、特に固定的な役割分担意識の改革と女性の積極的な意思決定の場への参画が進むよう取り組むこと。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

現在、南砺市男女共同参画推進プラン（第2次）が5年経過したことにより、これまでの事業の進捗状況を把握し、昨今の社会情勢の変化への対応を図るため、見直し作業を行っています。

見直しに当たって、市内の若者や子育て世代がどのような課題を感じているのかを把握するため、『なんと Hug』アプリ利用者も対象に、インターネットを活用した記述式のアンケート調査を行いました。家庭・地域・職場の全ての面において、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが明らかになりました。

女性の積極的な意思決定の場への参画を促すには、女性活躍の推進が不可欠であり、無意識の偏見をなくすことや、働く女性を対象とした仕事と家事育児との両立、キャリアアップを支援していくことが重要であると考えています。地域・家庭・職場に関し一体的に、男女共同参画や、ジェンダーギャップ解消などのセミナー及び研修会、話し合いの場を継続的に開催することで意識の醸成を図っていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

女性・若者活躍推進費

男女共同参画推進事業	200千円
女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業	2,100千円

- ② 男女共同参画推進員の活動と役割は重要であり、若い人から男女共同参画意識の高い地域であるとの評価や認識がさらに得られるよう、推進員の新たな活動支援に努めること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

令和4年度より男女共同参画推進員の活動は、従来の支部活動中心から全体活動に変更し、3委員会を設けて、広報活動や、一般市民が参加する研修会の開催、その他の市民団体との協力活動など積極的に展開しています。

令和4年度は、地域づくり協議会と合同で、男女共同参画推進員の勉強会を開催しました。また、令和5年度からは小規模多機能自治における男女共同参画の進め方や、求められる視点を共に考える機会とし、男女共同参画の普及につなげたいと考えます。加えて、若い世代から男女共同参画意識の高い地域であるとの評価や認識を得られるよう、推進員の活動支援に努めていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

女性・若者活躍推進費

男女共同参画推進事業	200千円
女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業	2,100千円

- ③ 女性の活躍を推進するには、男女が共に仕事と家庭の両立が可能な職場環境を推進する必要がある。
女性の産休・育休取得とともに、制度上の男性の産休・育休制度の周知と休暇の取得など、これまでの働き方改革をさらに推進し、女性がより活躍できる環境の整備に努めること。

《具体的な施策》 南砺で暮らしません課	
女性活躍を推進していくには、男性も含め多様性ある社会の実現が必要であり、ジェンダーギャップの解消や、ワークライフバランス、女性活躍推進を併せて取り組むことが重要です。 国において令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月以降、順次施行された施策の中には、育児休業を取得しやすい雇用環境整備や男性の育児休業取得促進のための柔軟な育児休業の枠組の創設、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、育児休業の分割取得などが盛り込まれています。 市としても、商工会等の関係各団体や、商工企業立地課、こども課などと庁内連携を図り、制度内容等の普及啓発を積極的に推進していきます。 引き続き、企業や地域コミュニティに向けたセミナーや女性向けキャリア支援講座などを開催することで、女性が活躍できる環境整備に努めていきます。	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
女性・若者活躍推進費	
男女共同参画推進事業	200 千円
女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業	2,100 千円

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興

- ① 中小企業・小規模事業者への後継者育成と起業家育成支援は重要な施策であることから、さらに成果を検証し、より効果的な支援策を講じること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
後継者育成と起業家育成支援は、市の産業施策の重点事業であることから、引き続き関係機関と協議し、ニーズに合った効果的な支援を行っていきます。小規模事業者後継者支援事業補助金については、対象者を事業主と後継者に分け、上限額を引き上げるとともに、対象事業を店舗改装だけではなく、住居部分の改修や転居に係る費用や後継者募集に係る費用へ広げることを検討しています。また、なんとジョブの継業マッチングサイトへの掲載数と成立数を増やすため、ふるさと回帰支援センターや商工会とさらに連携する予定です。	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
地域産業振興事業費	
起業家育成支援事業補助金	15,000 千円
商工振興費	
小規模事業者後継者支援事業補助金	9,600 千円
事業承継・継業促進事業業務委託	1,300 千円

- ② 市の伝統産業を守るため、商工企業支援という観点だけでなく、伝統技術を活用したまちづくり（彫刻による看板や表札など）や伝統文化の継承を進め、コロナの影響により苦境に至った伝統産業の維持存続に向けた施策の充実を図ること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
<p>伝統技術を活用したまちづくりについては、関係者の皆様と市ができることを検討していきたいと考えますが、その中でも、彫刻による看板や表札の購入については、伝統的工芸品購入・再生促進補助事業を活用していただきたく、周知を図っているところです。伝統文化の継承については、引き続き、後継者育成支援に努めてまいります。後継者不足の解消には、業界全体が更に魅力アップし、将来性のある産業と認識されることが重要です。維持存続に向け、伝統的工芸品に新たな価値を生み出す事業への補助事業もごさいますので、活用いただけるよう、関係団体と共に進めていきたいと考えています。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
伝統的工芸産業振興費	
南砺の未来を担う伝統的工芸品着手職人応援補助金	1,200千円
伝統的工芸品産業事業継続支援補助金	14,000千円
伝統的工芸品購入・再生促進補助金	12,000千円（R4.10補正）
伝統的工芸品購入・再生促進キャンペーン委託料	4,400千円

- ③ 市内企業に就職を希望する方々へのサイト「なんとジョブ」は、掲載企業106社、求人企業22社、社員のコメントも掲載するなど内容は充実してきている。今後は、ハローワークとなみの求人サイトから「なんとジョブ」に入って求人以外の多様な企業情報に触れてもらえるようなシステムに改修するなど利便性を高めること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
<p>多くの求職者の目に留まるように、本年11月にハローワーク砺波と協議の上、「ハローワーク砺波からのお知らせ」ページにおいて、「なんとジョブ」に誘導する対応をしたところです。</p> <p>また、H30から「なんとジョブ」を開始し丸5年が経とうとしていますが、「求人情報が見つらい」「求職者と企業と連絡がとりたい」といった課題を改善するための改修を行いたいと考えています。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
企業立地推進費	
なんとジョブ改修業務委託	4,000千円

- ④ 東海北陸自動車道の4車線化と新スマートインターチェンジの開設に伴い、企業誘致を強力に進めるためにも、インターチェンジ周辺の企業団地の造成に努めること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
<p>今年度実施しました企業立地ニーズ調査の結果、期待していた回答が得られなかったこと、可能性があった候補地において最終的に地元調整ができなかったことから、工業団地の造成については、今回の企業立地戦略には盛り込まなかったところです。また、進出企業が決まっていない現在の状況下では農地法の関係から工業団地の造成は難しい状況ですが、工場適地の確保について関係者と調整していきます。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
※ 関連予算はなし	

(2) 観光施策の振興

- ① 現在、コロナ感染症の影響がまだ残っているが、いずれコロナ禍以前の観光客が戻ってくることから、観光振興推進計画の見直しの中に新たな受け入れ振興策を盛り込み、第2次南砺市交流まちづくりプランの実行に努めること。

《具体的な施策》 交流観光まちづくり課

新型コロナウイルス感染症の影響については日々状況が変わっているものの、全国旅行支援の実施などウイズコロナ、アフターコロナに向けた動きが活発になっています。第2次南砺市交流観光まちづくりプランについては現在策定中ではありますが、戦略会議による専門家のご意見やワーキンググループによるワークショップ等を通じてウイズコロナ、アフターコロナを見据えた事業等施策について盛り込むことを考えており、新たな受け入れ振興策なども含めて検討しているところです。プランは令和5年3月末に策定予定ですが、新たなプランについては市民や事業者に向けた説明会も予定しており、内容について広く知っていただくことで、着実な実行に向けて準備していきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

観光推進費

観光客受入環境整備事業補助金	1,300千円
交流観光マネジメント業務	3,000千円

- ② 市内5つの遺産（ユネスコ世界遺産、ユネスコ無形文化遺産、プロジェクト未来遺産、日本遺産、白山ユネスコエコパーク）と文化・芸術等を拠点とした周遊観光を推進するとともに、金沢市、白山郷など近隣地域との観光連携を図ること。

《具体的な施策》 交流観光まちづくり課、文化・世界遺産課

市内には素晴らしい観光資源や観光施設が数多くありますが、中でも来年は棟方志功生誕120周年の年でもあり、市内では関連イベントが開催される予定となっています。これらを活かしながら南砺市をPRし、誘客に努めたいと考えています。

観光連携につきましては、日本の観光地を評価する「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で三ツ星を受けた観光地や世界遺産を有する市村で構成された「3つ星街道観光協議会」でも金沢市、白川村等と連携を進めているところです。また、祭り、文化等でテーマ性をもたせた観光地巡りも有効であると考えており、今後も連携しながら周遊観光の推進に努めていきたいと考えています。

特に、白川郷と連携し、デジタルヘリテージセンターをメタバース内に設置することで、世界文化遺産の価値を発信する。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

観光推進費

観光協会補助金のうち誘客推進事業	3,200千円
棟方志功生誕120周年普及啓発ツアー事業	2,000千円
世界遺産関係費 白川郷五箇山デジタルヘリテージセンター設置負担金	500千円

(4) 農林業の振興

- ① 基幹産業である農業は様々な困難に直面している。(ア) 米価の下落、生産資材・燃料等の急激な高騰、(イ) 個人農家の後継ぎや営農団体の担い手不足、(ウ) 農地の荒廃、用排水路の経年劣化など支援が急務である。様々な事業を通して農業の立て直しを図ること。

《具体的な施策》 農政課

(ア)

農業経営を直撃している生産コストの増大に対しては、市もこれまでに肥料・燃油価格の高騰に対する影響を緩和するための補正予算を組み、農業経営の継続を後押ししています。また、肥料価格の高騰が続くことを見込み、化学肥料から有機資材への転換を促進するため、散布機器等の整備に対する支援も実施しています。今後も情勢把握に努め、更なる支援が必要と思われるときは、国・県事業とも連携し、スピード感を持って対応していきたいと考えています。

併せて、米価の下落に対しては、需要・供給・価格のバランスを安定的に保つため、関係機関連携の下、需要に応じた米生産を一層進めるとともに、補償範囲の広い収入保険や、米・麦・大豆等の収入減少を緩和するナラシ対策への加入を促進し、自己リスク管理の下、足腰の強い経営への転換を後押ししていきたいと考えています。

畜産においても、輸入飼料の価格や電気代が高騰しているほか、畜産関連機材も輸入によるものが多く高騰しています。循環型の農業を進めるためにも、畜産農家の経営安定を図り、堆肥散布による有機資材への転換など化学肥料低減を進めていきたいと考えていきます。

(イ)

担い手の高齢化や後継者不足への対応として、ウェブサイト「なんとアグリジョブ」で本市農業の魅力を発信するとともに、就農マッチングツアーを開催し、新規就農者の掘り起こしに努めています。

また、新規就農者が定着し、地域農業の担い手として活躍いただけるよう、国・県事業を効果的に活用し、技術力の向上や初期投資への支援とともに、経営開始後の収入不安定期等の生活支援を行っています。第三者への継業も後継者対策として取り組みたいと考えており、米作農家や干柿農家などの後継者対策として取り組みたいと考えています。

集落営農組織への後継者対策としての「スケールメリットを生かした統合」や、「新規就農者との連携」等を図りながら、活力ある集落営農を維持している事例もありますので、みんなで、先進事例からヒントを学ぶ「集落営農再生塾」を開講し、経営継続への意欲を後押ししていきたいと考えています。

関係機関と連携を深め、就農時から経営の安定期までを総合的に支援し、新たな担い手を確保するとともに、農地の集積・集約化を進め、経営基盤の強化を図りたいと考えています。

また、新年度においては、新たに農業人材の確保と活躍を支援し、法人の雇用就農を促進するとともに、集落営農のリーダー・オペレーターの養成を図りたいと考えています。

(ウ)

小規模な農業用排水施設の改修、修繕については、市単土地改良事業補助金や富山県農業農村整備事業等の補助金事業を活用し、地域の施設管理を支援しています。

また、市内の地域では、多面的機能支払制度を活用され、より身近な農業用施設の維持管理に地元負担も小さく取組むことができるため、市としましても事業支援していきたいと思えます。特に中山間地域では、用排水施設の老朽化による機能不全で、耕作できない農地もあることから、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金、県や市の補助金を活用し、農地の再生や耕作の再開ができるよう支援していきたいと考えております。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

(ア)

農業振興対策費

農業者収入保険加入促進事業補助金 1,600千円

米総合対策推進費

ナラシ対策積立金緊急助成事業補助金 6,900千円

水田農業経営体活性化対策費

有機資材転換促進事業補助金	4,800千円
[令和4年度7月補正予算]	
土地利用型農業活性化対策費	
農業生産コスト増大影響緩和緊急支援事業（水田農業経営緊急支援事業）補助金	59,500千円
畜産経営緊急支援事業	2,080千円
[令和4年度9月補正予算]	
特産物振興対策費	
農業生産コスト増大影響緩和緊急支援事業（果樹・施設園芸経営緊急支援事業）補助金	11,100千円
[令和4年度12月補正予算]	
水田農業経営体活性化対策費	
有機資材転換促進事業補助金	19,200千円
土地利用型農業活性化対策費	
次期作奨励 肥料・燃油コスト低減緊急重点支援事業補助金	40,400千円
(イ)	
担い手育成対策費	
農業人材活躍促進重点事業補助金	6,600千円
集落営農再生塾開講業務	200千円
(ウ)	
中山間地域等直接支払費	
中山間地域等直接支払交付金事業	157,900千円
多面的機能支払交付金費	
多面的機能支払交付金事業	302,600千円

② スマート農業の導入については、農業区画の大規模化が不可欠であり、農地基盤整備との一体的な推進が必要であり、新たな技術の進捗を注視し創意工夫を凝らした施策を講じること。

《具体的な施策》 農政課	
<p>スマート農業の効果を最大限に発揮するためには、スマート農業に適した農地基盤整備との一体的な推進が必要であることから、重点事項として国・県に対し強く要望しているところです。</p> <p>ほ場の大区画化や農業用排水路の改修を実施する農地整備事業は、県営事業で計画的に事業施行しています。直進アシスト付き農作業機や農薬散布用ドローンなど大規模圃場に即した機械導入やラジコン草刈機等の導入のための畦畔の緩斜化、自動給排水装置などによる水管理など、労力の軽減を農地整備事業に合わせて取り組めるよう関係団体と地域との協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、市独自で、ドローンを活用したリモートセンシングによる収量向上事業により適切な施肥による肥料の無駄を防ぐことと高品質な米の安定生産の両面から支援を行っています。新年度においては、五箇山での有機米の生産拡大を目的に、アイガモロボの活用による省力化の効果検証を行い、次年度以降は横展開を図りたいと考えています。</p>	
《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
土地利用型農業活性化対策費	
リモートセンシング技術支援事業補助金	1,000千円
有機農業産地づくり推進事業費	
五箇山有機米アイガモロボ効果検証業務	500千円

- ③ 圃場整備事業完了から50年が経過し、用排水路は老朽化している。土地改良区と協議をし、農業用設備の新設、改修に努めること。

<p>《具体的な施策》 農政課</p>	
<p>市内の農業用排水路は、老朽化等により改修が必要な箇所がみられます。市では、市単土地改良事業補助金や県単農業農村整備事業補助金等の活用による支援を行う事により農業者の負担軽減を図っています。</p> <p>また、大きな区域を受益とする事業要望については、地元、土地改良区、県と協議しながら、補助事業の活用を支援していきます。</p>	
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>	
<p>[事業名及び予算額]</p>	
<p>土地改良事務費</p>	
土地改良施設維持管理適正化事業補助金	3,000 千円
<p>県単土地改良費</p>	
土地改良区施行事業補助金	6,900 千円
<p>市単土地改良費</p>	
市単土地改良事業補助金	6,500 千円

- ④ 鳥獣害対策に向け、恒久柵設置やデジタル技術を活用した捕獲の取り組みを進めること。また、有害鳥獣捕獲隊の担い手につながるよう狩猟免許の取得拡大に努めること。

<p>《具体的な施策》 林政課</p>	
<p>被害が広域化する中で恒久柵（鋼製柵）設置支援や放任果樹の伐採支援については、被害未然防止の観点からも継続して取り組み、地域づくり協議会と連携を図りながら複数の行政区が一体となって被害対策に取り組めるよう支援をしております。また、ニホンザル被害対策についても県と連携して推進します。</p> <p>デジタル技術の活用については、新規事業としてA Iを活用したクマ出没検知システムを本格導入し、初動対応の迅速化を図ります。</p> <p>ソフト面では、新規事業として若手の有害鳥獣捕獲隊を対象とした講習会を実施し、鳥獣被害対策実施隊員の確保に繋がるよう支援するとともに、有害鳥獣捕獲隊員の更なる技術向上を目指して、射撃訓練施設使用料への支援を拡大いたします。</p> <p>今後も引き続き、新規狩猟免許取得の拡大に向けて積極的な支援制度の周知に努めます。</p>	
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>	
<p>[事業名及び予算額]</p>	
<p>有害鳥獣対策費</p>	
若手狩猟者技術向上支援事業	100 千円
ニホンザル被害対策事業	500 千円
クマ被害対策A I活用事業	400 千円
狩猟免許取得支援補助金	150 千円
侵入防止柵設置支援事業補助金	3,000 千円（鋼製柵、通電型防草シート支援）
生息環境管理事業補助金	1,000 千円（放任果樹等伐採支援）

- ⑤ 市面積の80%を占める森林の活用に向け、森林境界の明確化をさらに促進させ林業従事者の育成に取り組み、森林整備の計画的な推進に努めること。

<p>《具体的な施策》 林政課</p>

山林所有者の高齢化と併せ、未登記など所在不明の森林が多くなってきていることから、令和2年度より森林環境譲与税を活用し、森林経営管理意向調査準備業務を進めています。集落単位で森林の状況や所有者の現況などの基礎資料整備を行い、土地の洗い出しを中心に取り組んでおり、森林整備に繋げています。今後も長期計画に基づき、事業を継続してまいります。

また、林業の担い手の確保・育成については、引き続き人材育成事業への支援と併せ森林整備支援の予算を確保し、林業の振興と計画的な森林整備の推進に努めます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

林業振興対策費

森林・林業人材育成研修開催業務委託 2,000千円

森林育成対策費

森林経営管理事業 68,200千円

県単独森林整備事業補助金 35,800千円

森林整備地域活動支援交付金事業 200千円

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全安心な社会資本の整備

- ① 道路整備5箇年計画について、予定していた進捗が見られないことから、事業の継続のために、計画の確実な予算確保に努めること。

《具体的な施策》 **建設整備課、建設維持課**

道路整備については、労務資材の高騰、用地補償交渉や維持管理への対応策の検討に不測の期間を要したこと、そして県営事業等の関連事業による市道整備路線が増えたことなどの要因により遅れている状況です。

道路整備5箇年計画は本年度期限を迎えますので、次期計画を令和5年度早々に策定します。計画については、現行整備路線の完了を優先としつつ、地元要望や社会情勢の変化に柔軟に対応した計画としていきます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

道路新設改良費（補助） 482,600千円

道路新設改良費（単独） 248,100千円

都市計画街路費（補助費） 159,800千円

- ② 近年全国的に豪雨災害が多くみられることから、いつ当市においても被害を被るか、わからない状況となっている。また、熊の行動範囲を抑えるためにも河川における雑木の除去、浚渫事業に早急に取り組むこと。

《具体的な施策》 **建設維持課**

市内を流れる多くの河川は富山県が管理する一級河川であり、富山県では県単独事業のほか平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業」、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業」を活用し、重点的かつ集中的に事業が実施されています。また熊対策として河川高水敷の草刈りも毎年実施されています。

市としましても引き続き適正な河川管理に努めていただくよう要望を行っていきたいと考えています。

また、市が管理する準用河川につきましては、要望箇所や定期パトロールにより現地を確認した上で計画的に実施していきたいと考えています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

河川管理費

浚渫工事 3,000千円、樹木等伐採工事 3,300千円、修繕工事 6,000千円

- ③ 合併支援道路整備の早期完了と八乙女連絡道路及び主要地方道金沢湯涌福光線の着手に向け、国・県に強く働きかけること。

《具体的な施策》 **建設整備課**

合併支援道路として県が指定している箇所について早期完成を毎年要望しています。また、金沢福光連絡道路および八乙女連絡道路についても毎年国、県に要望しています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

県道整備費 25,600千円

県街路整備費 63,000千円

- ④ 東海北陸自動車道の全区間4車線化の早期完成を関係機関に強く働きかけること。また、城端サービスエリアの道路等の周辺整備について早急に取り組むこと。

《具体的な施策》 **建設整備課**

東海北陸自動車道の県内区間は全て事業化されることになりました。現在は、時間信頼性の向上、安全性やネットワーク信頼性の向上、機能強化による災害時のリダンダンシーの確保といった整備効果を十分に発揮させるため、飛騨トンネルを含めた全線4車線化を、国・県に要望しています。

なお袴腰トンネルは近く開札されますが、城端トンネルも含め、早期の着手及び事業推進について要望していきます。

また、城端スマートICについては本年12月に正式名称となりました。引き続き、令和5年度末供用開始に向け、ネクスコ中日本とともに協議しながら進めていきます。周辺整備については、県への要望及び市道改良により利便性が向上するよう取り組んでいます。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

道路新設改良費（補助）144,500千円（城端SIC関連111,500千円、周辺整備33,000千円）

道路新設改良費（単独）142,350千円（城端SIC関連126,350千円、周辺整備16,000千円）

- ⑤ 市道・林道の安全な交通を確保するため、路面補修・整正、草刈りなどの適正な維持管理や、センターライン・外側線・停止線など区画線の線引き管理の徹底を行うこと。

《具体的な施策》 **建設維持課、林政課**

市道、林道の路面補修等維持管理については、パトロール等により路面補修や崩土除去、草刈りなどを実施し、適切に対応できるようにしています。また、区画線についても幹線道路を中心に毎年状況確認を行い、区画線設置工事の施工箇所を決定し、安全な交通に資するよう実施しています。

《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

<建設維持課>

道路橋梁維持費 81,500 千円

道路橋梁施設整備費（単独）96,000 千円（うち市道区画線復旧工事 13,000 千円）

<林政課>

林道維持費 41,200 千円

(2) 降雪期の交通安全の確保

- ① 降雪期の除雪オペレータ待機について、除雪にかかわらず一定の人員確保が必要なことから、待機費用にかかる助成の拡充を検討すること。また、除雪オペレータの養成と確保に対する支援を講じること。

《具体的な施策》 **建設維持課**

南砺市では、県の待遇と差異が生じないように確認しながら、毎年除雪企業体との打ち合わせを行い、これまでも待機料の支払い基準の見直しなどを行っているところであり、今後も有効な提案があれば支援を検討していきたいと考えています。待機料については、天気予報（大雪警報・大雪注意報）が発令された日数と所要人員数に所定の単価を乗じて算出しています。平成 30 年度からは、除雪委託料の支払について、従来の一括払いのみではなく、概算払いも可能としています。

また次年度は、除雪企業体構成社への「除雪オペレータ育成支援補助金」を創設し、市道除雪に従事するオペレータの確保を図りたいと考えております。

《令和 5 年度での主な対応状況（令和 4 年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

除雪対策費 482,000 千円

（うち除雪業務委託 357,000 千円、オペレータ育成支援補助金 700 千円）

- ② 道路除雪機械および地域ぐるみ除排雪機械の地域バランスに配慮した計画的な更新を推進すること。また、オペレータ養成とその後のフォローに努め、安全講習の徹底など事故防止対策に努めること。

《具体的な施策》 **建設維持課**

道路除雪機械も道路インフラの一部と捉え、経過年数や稼働状況、車体の現状を確認し、計画的に老朽化した除雪機械の更新を行うこととしています。

また、地域ぐるみ除排雪機械については、県補助・電源立地交付金事業を活用し、地域の要望に少しでも早く応えられるよう整備を進めています。各地域からの要望が多くありますが、要望から概ね 3 年以内に配備出来るよう考えています。地域ぐるみ除雪機械の貸与を行う自治会等には、機械納入時に取扱いの説明を行うほか、オペレータの養成と事故防止など安全対策のため、小型車両系建設機械運転特別教育の講習会を市内において開催し、地域の方に受講いただいています。また、保険加入についてもお知らせしています。

《令和 5 年度での主な対応状況（令和 4 年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

除雪機械整備費 126,900 千円（ロータリー除雪車 2.2m 級 1 第 1.5m 級 1 台、除雪ドーザー 8t 級 1 台、除雪トラック 7t 級 1 台）

地域ぐるみ除排雪促進費 19,500 千円（ハンドガイド 4 台、小型ホイローダ 3 台）

- ③ 一人暮らしの世帯も増えていることから地域の中で助け合う地域ぐるみ除排雪事業の体制構築に取り組むこと。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p> <p>地域ぐるみ除排雪促進事業については、市内各所で制度が周知され、機械の貸与を受けている地区も増えてきています。今後は各地域において体制の強化が図られるよう、ソフト面の支援が必要であると認識しています。次年度は、地域ぐるみ除排雪に取り組む自治会、町内会等を対象とした「地域オペレーター育成支援補助金」を創設し、地域における除排雪組織の育成、強化を図りたいと考えております。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>地域オペレーター育成支援補助金 200千円</p>

(3) 市の発注する工事に対する配慮

- ① 改正労働基準法が施行され、令和6年度から時間外労働規制が適用される。週休二日制対象工事の発注と、工事の発注時期の分散に配慮すること。

<p>《具体的な施策》 財政課</p> <p>建設業の令和6年度からの時間外労働規制適用を見据え、市では令和4年度から週休2日制モデル工事の試行を始め、工事発注担当係毎に1工事発注を目標として取り組んでいます。令和5年度からは、災害復旧工事や工期に制約がある工事を除き、原則全ての入札工事を週休2日制モデル工事の対象としていきたいと考えています。</p> <p>また、工事の発注時期の分散については、債務負担行為の活用や積算の前倒し等により早期発注に努め、平準化を図っていききたいと考えています。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>※ 関連予算はなし</p>

(4) 専門技術者不足に対する対策

- ① 専門技術者の育成に向け、新たな高等教育機関の創設及び既存機関の充実を県などの関係機関に強く働きかけること。

<p>《具体的な施策》 商工企業立地課</p> <p>高等教育機関の創設及び既存機関の充実による専門技術者の養成等については、市内企業の今後の更なる成長と、若者の定着に向けて重要課題であることから、引き続き県等の関連機関へ働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>《令和5年度での主な対応状況（令和4年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>勤労者労務対策費 富山県技術専門学院砺波センター協力会負担金 100千円</p>